

動物用再生医療等製品販売業許可関係事項変更届出書

持参又は投函
の日付

令和3年8月1日

埼玉県知事 あて

住所 埼玉県さいたま市北区別所町〇〇〇-〇
株式会社さいたま
氏名 代表取締役社長 埼玉 太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の7において準用する同法第10条第1項の規定により動物用再生医療等製品販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号

許可開始日

令和〇〇年〇月〇日 第1-H〇〇号

1 営業所の名称及び所在地

名称 さいたま医療機器 別所町営業所
所在地 埼玉県さいたま市北区別所町〇-〇

2 変更した事項

- ① 構造設備の変更
② 管理者変更

新：埼玉 次郎 旧：埼玉 花子

- ・ 新旧がわかるように記載
- ・ 1枚の届出書で複数記載可

3 変更年月日

- ① 令和3年7月20日
② 令和3年7月25日

4 変更理由

人事異動のため

5 参考事項

手続きに係る担当者と連絡先を記入

担当者：埼玉 次郎 連絡先：048-〇〇〇-〇〇〇

(備考)

- 1 記の2には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。
- 2 薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の5に変更後の役員が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。